

佐藤委員（広志会）

令和5年2月27日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）県庁からのタクシー利用について

昨年11月の決算特別委員会で、教育長のタクシー代の問題について、福山市方面への移動にも、新幹線を使わず、県庁から直接タクシーで往復され、それに6万円以上かけていることは異常ではないかと述べた。

来年度は、移動に関してどのようにされるのか、教育委員会の方針を教育長に伺う。

（答）

特別職である教育長を対象とした個別のタクシーの使用に関する規定はございません。

ただ、委員がおっしゃるように、先ほどのタクシー代の件でございますけれども、教育委員会はかつて、教育長の公用車と運転手がおりましたが、こちらについては、概算で年間430万円かかるのではないかというようなことで、現在は適切な形で、タクシーでの移動というふうにさせていただいております。

こちらについては、他県の教育長の公用車の状況など、調べてみたところ、政令都市のある都道府県だと専用公用車と専用の運転手がいます。

今後については、適切に目的に応じて、出張をさせていただきたいというふうに思っております。